

令和7年度 市民の声一覧（上半期公表）

受付月	分類	件名	市民の声	回答（対応）内容	担当課
7月	防災・災害対応	マンホール型トイレについて	マンホール型トイレ設置工事が行われているのを目にしました。マンホール型トイレは災害時の設備としていいものだと思います。避難場所にあることは、より有効ですし、避難場所の近くに設置することも必要かと思えます。災害時に避難所で一番初めに必要になるのが、仕切りとトイレです。安心してトイレに行けるよう、財政的な負担はかかりますが、効率的な設置をお願いします。	<p>災害時のトイレ対策に関する貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>ご意見の中にありました「災害用マンホールトイレ」ですが、本市では令和3年度から令和7年度にかけて、L1津波による浸水被害想定区域外の主要な避難所となる39施設に対し、1,000人が2週間使用可能な容量の汚水貯留槽と、災害時に組み立てて使用するパネル式建屋及び便座10基を基本として整備しており、お住いの近くでも整備が完了している所があります。</p> <p>整備完了後、各地域の自主防災組織の皆様と連携し、組み立ての訓練などを行っていますので、お住いの地域で訓練が行われる際には是非ご参加ください。</p> <p>また、今後につきましては、「高知港海岸海岸保全設備整備事業」（いわゆる浦戸湾三重防護）が令和13年に完成予定であることを踏まえ、整備箇所拡充について検討しております。</p> <p>そのほかにも、災害時のトイレ対策として「第3期備蓄計画」に基づき、トイレ用のパーソナルテント、簡易トイレ、携帯トイレ及びトイレトペーパーの備蓄について、備蓄対象者3日分の公的備蓄を進めると同時に、ご家庭でも災害時に使用できるトイレの個人備蓄を進めていただくよう、講習会などを通して啓発を行っております。</p> <p>災害から市民の皆様を守るために、今後も継続して地震や津波対策を進めてまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。</p>	地域防災推進課